

米沢市と畜場事業経営戦略

団	体	名	:	米沢市							
事	業	名	:	と畜場事業							
策	定	日	:	令和	6	年	3	月			
計	画	期	間	:	令和	5	年度	～	令和	14	年度

※複数のと畜場を有する事業にあつては、と畜場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法非適	事業開始年月日	昭和33年9月9日
職員数	1人	(他業務と兼務)	
広域化実施状況	広域化は現時点で実施していないが、山形県内には計3つのと畜場があり、それぞれにおいて大規模な施設更新時期を迎えていることから、県が主体となり、統合や縮小を含めた今後のと畜場の運営方針等を食肉流通のあり方検討会において議論を実施している。		
民間活用の状況	ア 民間委託	指定管理部分以外の工事や修繕に関してはその都度、民間業者に委託して業務を実施している。	
	イ 指定管理者制度	米沢市などが株主の第3セクターである(株)米沢食肉公社に指定管理業務を委託している。(株)米沢食肉公社は、と畜業者としてと畜・解体を行っており、施設管理においても一体的に行えるため効率的な運営が実現できている。令和3年度に指定管理業務委託期間を更新し、新たに同年度から令和7年度までの5年間で委託している。	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

※獣畜ごとの状況が分かるよう記載すること。なお、近隣と畜場（民設含む）に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。

と 畜 場 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	米沢市市営と畜場の設置及び管理に関する条例にて定める。 牛及び馬 一頭につき1,650円 豚 同660円 こ牛及びこ馬（生後1年未満のもの） 同660円 めん羊及びやぎ 同385円 こめん羊及びこやぎ（生後6月未満のもの） 同330円 病畜については、各金額に330円を加算した額とする。	
と 殺 解 体 料 の 概 要 ・ 考 え 方	と殺解体料は特別会計の収入ではなく、指定管理者である(株)米沢食肉公社の収入としている。	
そ の 他 料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	米沢市市営食肉市場条例にて定める。 卸売人枝肉取引所使用料：売上金額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づく消費税額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税額を含む。）の1000分の3に相当する額。 この場合において、1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。 事務室等使用料：1平方メートルにつき月額330円 冷蔵庫使用料：1平方メートルにつき月額440円 車庫倉庫使用料：1平方メートルにつき月額275円 使用期間が1月に満たない場合は、日割計算によるものとし、1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。	
料 金 改 定 年 月 日 （消費税のみの改定は含まない）	消費税の改定以外は、当初料金から変更していない。	

(3) 現在の経営状況

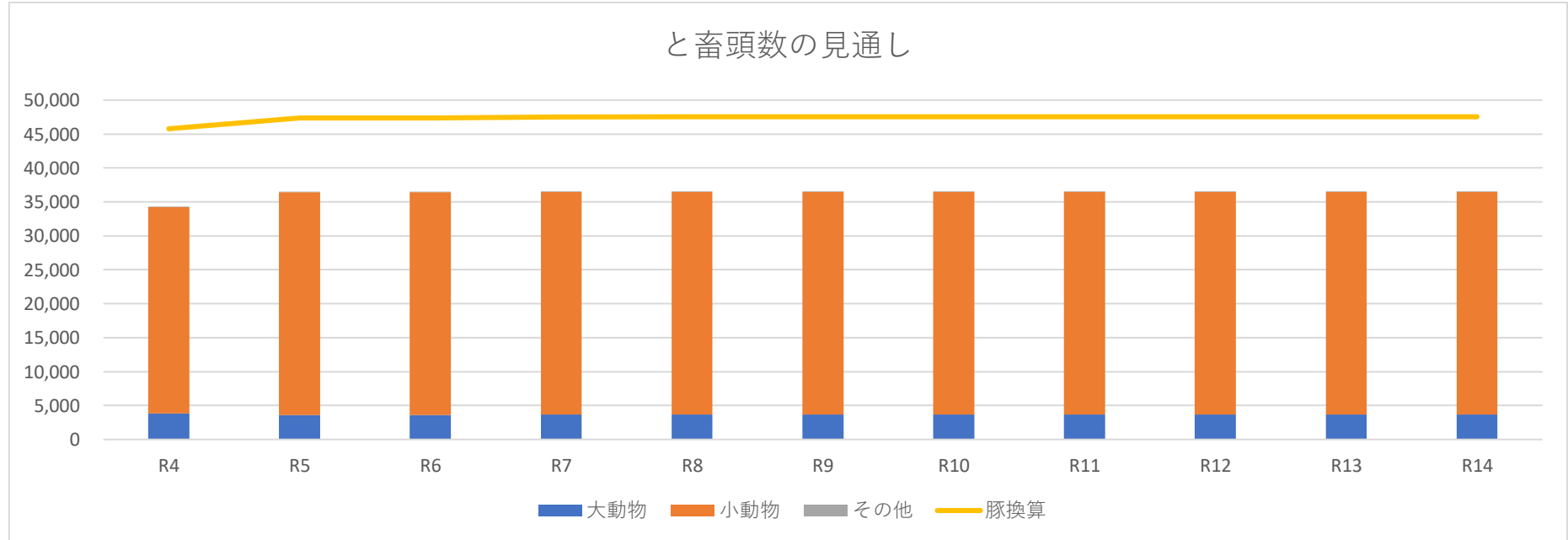
年間処理実績 (頭) ※過去 3 年度 分を記載	年度	牛	馬	豚	子牛	その他	合計
	R 2	3,232	255	27,004	0	7	30,498
	R 3	3,340	262	27,438	0	18	31,058
	R 4	3,557	264	30,451	1	37	34,310
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去 3 年度分を記載		R 2 71.7%		R 3 72.2%		R 4 79.6%	
経 費 回 収 率 ※過去 3 年度分を記載		R 2 27.1%		R 3 27.1%		R 4 24.4%	
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去 3 年度分を記載		R 2 62.7%		R 3 63.2%		R 4 65.5%	
有形固定資産減価償却率 ※過去 3 年度分を記載		R 2 60.9%		R 3 63.3%		R 4 65.2%	
企業債残高対料金収入比率 ※過去 3 年度分を記載		R 2 1103.0%		R 3 1021.0%		R 4 878.0%	
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】							
・年間処理頭数は、大動物・小動物ともに増加傾向にあり、管内の農家数や飼養規模を考慮すると、今後も同程度の処理頭数を確保できる見込である。							
・経常収支比率のR4年度数値は79.6%であり、徐々に改善している状態である。これは地方債償還金が減少しているためであり、今後さらに地方債償還金が減少していくことから、数値も改善していくことが予測される。							
・経費回収率のR4年度数値は24.4%であり、総費用及び地方債償還金に対して総収益が大きく不足している状態である。今後総収益が大きく増加する見込みはないが、地方債償還金が減少していくため、一定程度の割合まで改善することが予測される。							
・他会計補助金比率のR4年度数値は65.5%であり、他会計繰入金に大きく依存している状態である。地方債償還金の占める割合が大きいためであり、地方債償還金の減少とともに、一定程度の割合まで改善することが予測される。							
・有形固定資産減価償却率のR4年度数値は65.5%であり、数値も年々上がっていることから、老朽化が進んでいる状態である。数値が高い要因としては、H12年の施設整備以来、設備の大規模更新を行わず、部分的な修繕しながら使用してきたことにより、耐用年数を超過している設備が多いことによるものである。							
・企業債残高対料金収入比率のR4年度数値は878.0%であり、企業債残高に対して料金収入が著しく低い状態となっている。料金収入は概ね横ばいであるが、汚水処理施設や部分肉棟建設時の起債残高が依然として大きいことが要因である。しかしながら、地方債残高が減少していくことから、比率も同様に下がることが予測される。							

2. 将来の事業環境

(1) 処理頭数の見通し

高齢化等の理由により廃業する生産者も年々増えているが、置賜管内で意欲ある若手農家や企業が補助事業を活用して増頭を図っていることから、今後も同程度の処理頭数が見込まれる。 また、(株)米沢食肉公社では市補助金を活用して集畜に取り組んでおり、今後も連携しながら継続する予定である。 なお、以前は県外からも集畜していたが、豚熱や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、現在は受け入れていない。

処理頭数の見通しについての図表											(頭)
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
大動物	3,821	3,625	3,625	3,665	3,675	3,675	3,675	3,675	3,675	3,675	3,675
小動物	30,451	32,825	32,825	32,825	32,825	32,825	32,825	32,825	32,825	32,825	32,825
その他	38	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
合計	34,310	36,470	36,470	36,510	36,520	36,520	36,520	36,520	36,520	36,520	36,520
豚換算	45,773	47,345	47,345	47,505	47,545	47,545	47,545	47,545	47,545	47,545	47,545

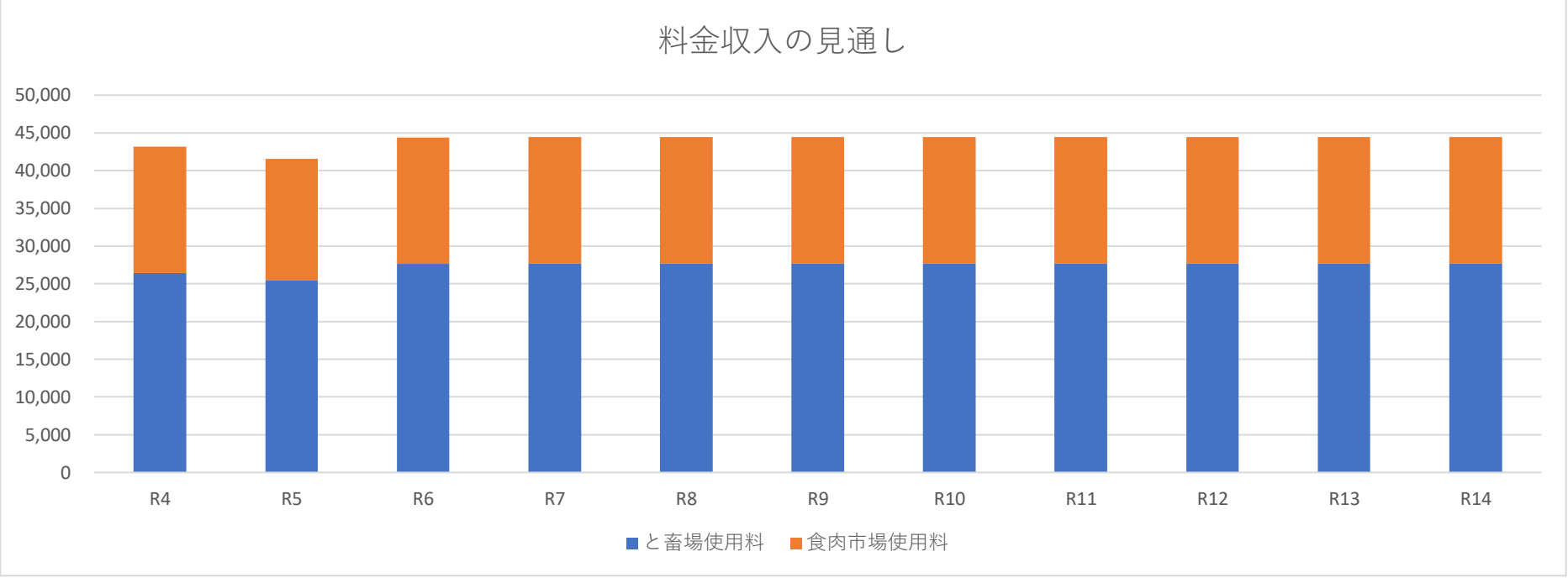


(2) 料金収入の見通し

と畜頭数が今後も同程度確保できる見込みであることから、料金収入も同程度で推移していくことが見込まれる。

なお、特別会計の収入源となっていると畜場使用料は、生産者が負担しているものであり、現在の厳しい農業情勢と農業振興を踏まえ、消費税増税に合わせた値上げ以外的大幅な使用料改定は近年実施していない。しかしながら、全国のと畜場と比較し米沢市のと畜場使用料は低価格となっていることから、特別会計の実情も考慮し適正な価格検討が必要である。

料金収入の見通しについての図表											(千円)
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
と畜場使用料	26,461	25,492	27,653	27,719	27,736	27,736	27,736	27,736	27,736	27,736	27,736
食肉市場使用料	16,732	16,096	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731
合計	43,193	41,588	44,384	44,450	44,467	44,467	44,467	44,467	44,467	44,467	44,467



(3) 施設の見通し

本と畜場は稼働から20年以上が経過し、修繕費が年々増加している状況である。

また、計画にない修繕も突発的に発生することもあり、と畜作業に支障をきたしている。

山形県内には合計3つのと畜場があり、それぞれにおいて大規模な施設更新時期を迎えていることから、県が主体となり、統合や縮小を含めた今後のと畜場の運営方針等を食肉流通のあり方検討会において議論を実施している。

(4) 組織の見通し

例年、農政課内の主任級もしくは主事級の職員1名で業務を担当しており、今後も同様の人員体制とする。

(5) その他

畜産物の地域内流通量を確保するとともに、国内外の新たな市場開拓も検討する。

3. 経営の基本方針

米沢市食肉センターは、と畜解体から米沢牛枝肉セリ市場の開催、牛・豚の枝肉・部分肉の処理販売、さらには食肉加工品の製造販売に至るまで、置賜地域の食肉流通の拠点となっている。米沢牛ブランドの維持・発展には必要不可欠であり、畜産振興と市内経済の活性化へ大きく寄与しているが、一般会計繰入金に依存した経営が課題となっている。

また、食肉センターは施設稼働から20年以上が経過し、施設・設備の改修が増加している状況に加え、より衛生的な食肉処理を実現するために平成26年度よりと畜場にH A C C P（ハサップ）が導入された。これらに対応するため、計画的な施設・設備の更新が必要となっている。

【今後の方針及び実施策】

- と畜場としての機能を安定的に維持するため、施設設備を計画的に修繕するとともに、省エネ設備への更新を図りながら長期的な運営費用の節減に努め、一般会計繰入金を最低限に抑える。
- 指定管理者と行政で連携しながらと畜頭数の確保に努め、料金収入の安定化を図る。
- 大規模な施設設備の地方債償還が完了したことから、今後継続して地方債残高の減少を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	修繕計画表に基づき、優先度の高い箇所から計画的に修繕し、また、省エネ設備への更新を実施することで、と畜場機能の維持及び長期的な運営費用の節減を図る。
稼働から20年以上が経過し、耐用年数を過ぎた機械設備もあることから、今後も多額の修繕費用を要することが見込まれる。と畜場は専門的な機械設備が多く、なおかつ更新費用も高額であるため、全てを耐用年数基準で管理することは困難である。しかし、故障すればと畜作業全体に支障をきたす機械設備もあるため、実際に使用している米沢食肉公社職員や保守点検業者と協議のもと、今後の修繕計画を策定し、優先度の高い箇所から計画的に修繕及び更新を実施する。 なお、修繕計画は実状に合ったものでなければならぬため、定期的に協議及び見直しを実施する。 さらに、長期的な運営費用を抑制するため、機械設備の修繕や更新の際は省エネ設備の活用も積極的に検討する。 また、大規模投資の場合は地方債を活用し、毎年度の一般会計繰入金の抑制を図り、地方債残高を継続的に減少させる。		

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	と畜頭数の確保に努め同程度の使用料収入を維持し、一般会計繰入金を将来的に1億3千万円程度まで削減する。 また、毎年度の予算を大きく超えるような更新・修繕については地方債を有効に活用する。
本来であれば一般会計繰入金に依存せず、使用料収入を財源の基本とするべきであるが、と畜場という特殊な施設の性質上、光熱水費や修繕費が莫大であるため、使用料収入だけで運営することは不可能である。 また、使用料改定に関しても、本市と畜場の使用料は全国的にも低額であるが、置賜管内の多数の生産者が利用している中、農業情勢を考慮しない改定では利用率の低下や廃業による利用者減少を招き、収入の低下に繋がる可能性も否めない。 よって、使用料改定も検討課題の1つであるが、改定する場合は、使用者に対し現状周知を図りながら時期を見定める必要があるため、現状としてはと畜頭数を確保し、使用料収入を維持していくこととする。 さらに、地方債を有効に活用し費用の平準化を図ることで、将来的な一般会計繰入金の抑制を図る。		

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設運営のため、投資以外の費用も継続的に支出をする必要がある。 特に莫大となっている光熱水費については、省エネ設備の導入も積極的に検討し、将来的に費用の抑制を図る。 また、指定管理料についても、期間更新の際は実績を考慮し、委託料を適切に見積る。	
--	--

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

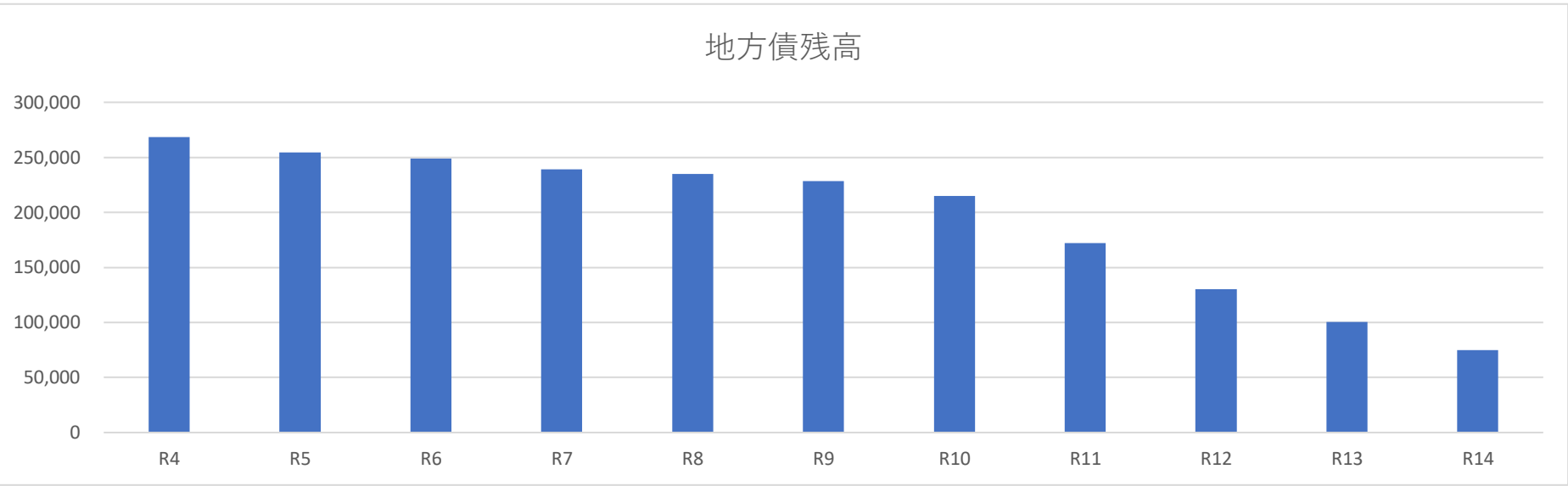
① 今後の投資についての考え方・検討状況

民	間	活	用			
投	資	の	平	準	化	平成12年度以降の主要施設整備における多額の地方債償還が順次終了していくため、今後は投資額が毎年度一定の基準内に収まるように大規模な更新、修繕に優先順位をつけ、それを各年に振り分けた長期的な計画を定め、それに則り投資の平準化を実現していく。
広	域	化				
そ	の	他	の	取	組	施設や設備更新の際、長期的な光熱費や燃料費を抑えるため、脱炭素化の取組を検討する。 併せて、脱炭素化の取組に活用できる補助事業を検討し、単独費用の低減及び一般会計繰入金の低減を図る。

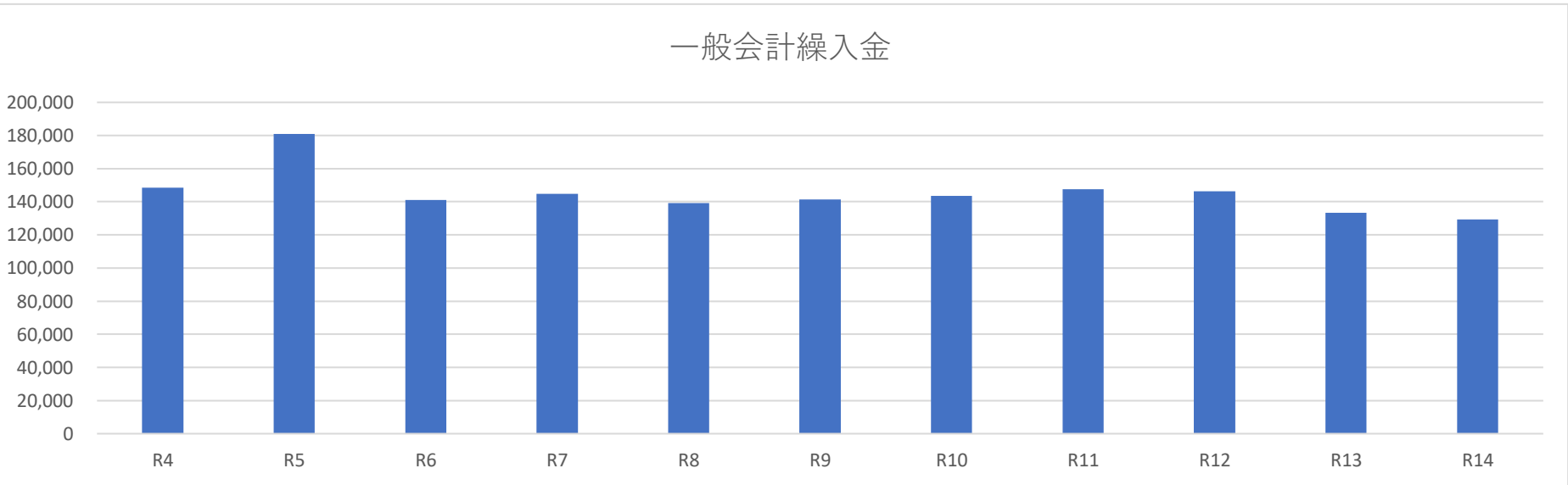
② 今後の財源についての考え方・検討状況

料	金	使用料金の改定を検討するほか、置賜管内市町の受益者負担についても検討を行う。
企	業	債
繰	入	金
資 産 の 有 効 活 用 等 に よ る 収 入 増 加 の 取 組		現在、と畜場内の一部敷地・建物を(株)米沢食肉公社、山形県に貸し出して特別会計の収入としているため、今後も継続して活用する。
そ の 他 の 取 組		省エネ設備導入や更新にあたり、補助事業があれば積極的に活用する。 食肉センター全体の電気料については、市で一度立替払いをし、その後使用量に相当する金額を山形県と(株)米沢食肉公社から徴収しているため、今後も継続する。

地方債残高の見通しについての図表											(千円)
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
地方債残高	268,376	254,566	248,963	239,201	235,005	228,496	214,709	171,901	130,001	100,640	75,000



一般会計繰入金の見通しについての図表											(千円)
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
一般会計繰入金	148,562	180,775	140,991	144,838	139,109	141,394	143,603	147,471	146,173	133,271	129,305



③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	
管 理 運 営 費	今後も継続して指定管理者制度を活用する予定である。
職 員 給 与 費	職員の残業手当の削減を目標とし、人件費の削減に努める。
そ の 他 の 取 組	平成18年度から処理水を下水道放流としているため、新たに下水道料金が発生している。このことから日ごろの節水に努めることとし、漏水箇所の点検及び迅速な補修を行い、料金を一定に抑える。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービスの必要性	本と畜場は地域内畜産物の広域流通を目的としており、特に地域内から生産される米沢牛の銘柄確立と維持発展のために必要不可欠な施設である。
公営企業として実施する必要性	年間と畜頭数約4万頭(豚換算)という小規模なと畜場では民間譲渡が難しいため、公営企業として市が事業を行う。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画の進捗状況について、毎年度評価・検証を実施し、5年後を目途に見直しを行う。 なお、計画と実績の乖離が著しい場合は、その都度見直しを行う。
---------------------	---

年 度 区 分			R3	R4	R5										(単位: 千円, %)
			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	124,379	156,327	148,263	153,426	153,259	153,114	153,086	153,016	152,863	152,474	152,111	151,865	
		(1) 営 業 収 益 (B)	43,312	47,276	45,920	48,118	48,184	48,201	48,201	48,201	48,201	48,201	48,201	48,201	48,201
		ア 料 金 収 入	27,215	30,544	29,824	31,387	31,453	31,470	31,470	31,470	31,470	31,470	31,470	31,470	31,470
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	16,097	16,732	16,096	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731	16,731
		(2) 営 業 外 収 益	81,067	109,051	102,343	105,308	105,075	104,913	104,885	104,815	104,662	104,273	103,910	103,664	103,664
		ア 他 会 計 繰 入 金	81,067	109,051	102,343	105,308	105,075	104,913	104,885	104,815	104,662	104,273	103,910	103,664	103,664
		イ そ の 他													
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	124,379	156,327	148,263	153,426	153,259	153,114	153,086	153,016	152,863	152,474	152,111	151,865	151,865
		(1) 営 業 費 用	120,381	153,004	145,293	150,935	150,935	150,935	150,935	150,935	150,935	150,935	150,935	150,935	150,935
		ア 職 員 給 与 費	5,526	5,526	3,675	4,607	4,607	4,607	4,607	4,607	4,607	4,607	4,607	4,607	4,607
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	114,855	147,478	141,618	146,328	146,328	146,328	146,328	146,328	146,328	146,328	146,328	146,328	146,328
		(2) 営 業 外 費 用	3,998	3,323	2,970	2,491	2,324	2,179	2,151	2,081	1,928	1,539	1,176	930	930
		ア 支 払 利 息	3,998	3,323	2,970	2,491	2,324	2,179	2,151	2,081	1,928	1,539	1,176	930	930
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)															
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	74,162	69,211	82,992	65,603	69,763	64,196	66,509	63,788	42,809	41,900	29,361	25,641	
		(1) 地 方 債	29,700	29,700	29,900	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	25,000				
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	44,462	39,511	53,092	35,603	39,763	34,196	36,509	38,788	42,809	41,900	29,361	25,641	25,641
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	74,162	69,211	82,992	65,603	69,763	64,196	66,509	63,788	42,809	41,900	29,361	25,641	25,641
		(1) 建 設 改 良 費	29,700	29,700	39,182	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	25,000				
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	44,462	39,511	43,810	35,603	39,763	34,196	36,509	38,788	42,809	41,900	29,361	25,641	25,641
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)															

年 度 区 分		R3	R4	R5										(単位:千円, %)	
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)															
積 立 金 (K)															
前年度からの繰越金 (L)															
前年度繰上充用金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)															
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)														
	赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		73.7	79.8	77.2	81.2	79.4	81.7	80.7	79.8	78.1	78.4	83.8	85.6		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		43,312	47,276	45,920	48,118	48,184	48,201	48,201	48,201	48,201	48,201	48,201	48,201	48,201	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)															
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)		248,287	268,376	254,566	248,963	239,201	235,005	228,496	214,709	171,901	130,001	100,640	75,000		

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分		81,067	109,051	102,343	105,308	105,075	104,913	104,885	104,815	104,662	104,273	103,910	103,664
	う ち 基 準 内 繰 入 金												
	う ち 基 準 外 繰 入 金	81,067	109,051	102,343	105,308	105,075	104,913	104,885	104,815	104,662	104,273	103,910	103,664
資 本 的 収 支 分		44,462	39,511	53,092	35,603	39,763	34,196	36,509	38,788	42,809	41,900	29,361	25,641
	う ち 基 準 内 繰 入 金												
	う ち 基 準 外 繰 入 金	44,462	39,511	53,092	35,603	39,763	34,196	36,509	38,788	42,809	41,900	29,361	25,641
合 計		125,529	148,562	155,435	140,911	144,838	139,109	141,394	143,603	147,471	146,173	133,271	129,305